

2021年5月（第2版）

2019年8月（第1版）

機械器具（51） 嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ（JMDN：16779000）

再使用禁止 ヘイワカッピングサクシオンチューブ(未滅菌)

【禁忌・禁止】

・再使用禁止 再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

1.形状・構造

手術、処置等の際に使用する。コネクタ部（または、嘴管部）、チューブ部より構成される。全長：30m



2.原材料

ポリ塩化ビニール

【使用目的又は効果】

吸引器等との接続に用いる柔軟性の未滅菌のチューブである。

【使用方法等】

本品は Disposable 製品であるので、1 回限りの使用のみで再使用できない。

包装より取り出し、必要な長さにカットして、吸引器等の接続口に接続する。

必要に応じて滅菌する。滅菌する場合は、必ずエチレンオキサイドガス滅菌で行うこと。

<使用方法等に関する使用上の注意>

- 1.必要な長さにカットする場合は、コネクタの中央部を切断すること。
- 2.接続部から液漏れ等の異常が認められた場合は使用しないこと。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1.滅菌する場合は必ずエチレンオキサイドガス滅菌で行うこと。
- 2.複数の患者には使用しないこと。
- 3.包装を開封したら、速やかに使用すること。
- 4.本品を折り曲げた状態、引っ張った状態で使用しないこと。

<その他の注意>

本品を吸引器等に接続するとき、ゆるみがないことを確認し、確実に接続すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管の条件：水漏れに注意し、直射日光、オゾン及び高温多湿を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社平和医療器械

山口県防府市戎町2丁目4番37号

TEL：0835-22-3658 FAX：0835-22-3678

製造業者：

Changshu Kangbao Medical Appliance Factory

(中華人民共和国)